

当院では、分娩費用に不安のある妊婦さんのために、普通分娩の経産婦さんを対象として、**出産育児一時金(42万円)での分娩プラン**を提案しています。

産後4日目退院でご家族の宿泊はできませんが、出産育児一時金の医療機関直接支払制度も利用できます。また、京都市の産後ケア事業もご利用できます。

<対象となる方>

**正常分娩の経産婦の方**

**入院中の全日程が、自費の入院であった方**

<部屋>

原則として307号室(シャワー・トイレ付き)で、家族の宿泊はできません。母児同室は可能です。

<費用に含まれるもの>

- 分娩料(平日・時間内)
- 分娩時のルーチンの点滴、処置、検査
- 入院料(産後の通常の検査、診察、食費等)5日分 新生児管理料5日分  
個室料5日分  
産科医療補償制度掛金
- 胎盤処理及び分娩時雑費

<別途費用>

- 時間外、休日、深夜の分娩料差額
- 分娩時に縫合を要した場合、その費用
- 入院中の薬剤(鎮痛剤、下剤等)、処置、検査料(保険対象でないものは自費)
- 新生児の検査(先天性代謝異常検査、聴力検査、血液型)
- お産セット等の物品や文書料(消費税がかかる場合があります)

異常分娩となり保険入院になった場合はお部屋の移動や入院期間の延長をさせていただきますことがあります。この場合は適用外となります。

分娩までに1日以上かかった場合も適用外ですが、産後の経過が良好なら3日目退院で費用を抑えることが可能です。